シリーズ Vol.8

~聞きたい知りたい議会のしごと~ まずから 大しったの

議長が定例会や臨時会の 閉会を宣告します。

採 決

議会として議案の賛否を決定します。 (議案に異議がないときは、起立採決 ではなく、゛簡易採決をします。)



論 討

議案に対して反対か賛成か、 自分の意見を述べます。

委員長報告

委員会での審査経過、結果を 委員長が報告します。





- ①議長席
- ②演壇…議案の総括説明、委員長報告、総括質問 答弁を行います。
- ③執行部席…議案の詳細説明、質疑・一般質問に 対する答弁を行います。



- ④議員席…質疑は議員席から行います。
- ⑤一般質問席…一般質問は、移動式の演壇等を設 置して質問します。
- ⑥傍聴席(車いす用2席を含む53席)

杳

議案について、詳細な説明を受け、 質疑応答をして、可否を決定します。

議員は、いずれか一つの常任委員会に所属します。

- 務(定数6)
- ●文教・建設(定数7)
- ●健康福祉(定数7)
- ●市民生活(定数6)

【質 問】

あります

●一般質問

●総括質問

行う質問。

議案審議とは別に、次の質問が

年4回の定例会において、 市長をはじめ執行部に対して、 議員の日常活動で感じた点を

聞いたり、市民の意思を反映 させたりするために行う質問。

3月定例会に市長が示す施

政方針に対して、会派ごとに

議案をより深く審査するために、通常は 常任委員会の所管に分けて、それぞれの 委員会に、その審査を依頼します。

議長が定例会や臨時会の 開会を宣告します。

議案上程

議案(条例や予算等)を 議題とします。

市長から総括説明を、担当部長から 詳細説明を受けます。



質

議案について、不明な点を 執行部に聞きます。

疑

委員会付託

流れについて知っtocされてから決定するまで

※審議……本会議における説明から討論、採決までをいいます。 審査……委員会における説明から討論、採決までをいいます。

本会議